

# 平成 30 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月  
和歌山県

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

### 【医療分】

- ・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告（平成30年度実施分）
- ・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告（令和元年度実施分）
- ・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（令和2年度実施分）

### 【介護分】

- ・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告  
(平成30年度実施分)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

### 【介護分】

- ・次回の和歌山県介護職員確保対策支援協議会等において報告予定  
(令和元年度実施分)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

## 2. 目標の達成状況

平成30年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

#### <医療分>

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

あわせて、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるよう、ICTを活用した医療機関の相互ネットワーク構築を推進するとともに、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・平成30年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定171床／令和7年までの必要量1,707床

全病床 削減予定244床／令和7年までの削減量2,773床

- ・がん年齢調整死亡率(75歳未満)

82.2（平成26年度）→69.9（令和4年度）

- ・3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合

74.5%（平成 26 年度）→ 64.5%（平成 30 年度）

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を継続する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

### 【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
0 施設（平成 28 年度）→ 20 施設（令和 2 年度）
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数  
470 人（平成 28 年度）→ 620 人（令和 2 年度）
- ・ 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域  
0 箇所（平成 29 年度）→ 8 箇所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）
- ・ 精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合  
67.8%（平成 30 年 6 月 30 日時点）→ 66.5%以下（令和元年 6 月 30 日時点）
- ・ 精神病床における平均在院日数を 300 日以下に減少させる  
306.8 日（平成 28 年度）→ 300 日以下（平成 30 年度）
- ・ 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合  
40%弱（平成 28 年度）→ 50%（平成 30 年度）
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターの配置  
0 人（令和元年度）→ 9 人（令和 5 年度）
- ・ 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数（歯科医師・歯科衛生士による）  
1,037 件（平成 26 年 9 月）→ 1,060 件（平成 31 年 3 月）

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

### 【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数  
2,768 人（平成 28 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・ 分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数  
52 人（平成 29 年度）→ 52 人（平成 30 年度）
- ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

9.3人（平成29年度）→9.3人（平成30年度）

- ・NICU設置病院の維持

3病院（平成29年度）→3病院（令和元年度）

- ・従事者届による看護職員の実人数の増

14,337人（平成28年度）→15,255人（令和2年度）

- ・院内保育所の設置数

31施設（平成29年度）→35施設（令和3年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数

11施設（平成29年度）→16施設（令和3年度）

- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持

4圏域（平成27年度）→5圏域（平成30年度）

- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少

14,484人（平成28年度）→13,500人（平成30年度）

## <介護分>

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

（計画なし）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度末における介護職員需給差802人を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数150人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者50人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者600人

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

## □ 和歌山県全体（達成状況）

### <医療分>

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

<事業期間：令和2年度まで>

- ・和歌山県における病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,279床（平成29年）→ 11,627床（令和2年）

うち回復期病床

1,608床（平成29年）→ 2,358床（令和2年）

- ・がん年齢調整死亡率（75歳未満）

82.2（平成26年度）→ 75.6（令和元年度）

<事業期間：平成30年度まで>

- ・3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合

74.5%（平成26年度）→ 67.7%（平成30年度）

##### 2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

令和元年度に病床機能転換等に係る補助制度の要件拡充、補助率の引き上げ等を実施し、より多くの医療機関が病床機能転換等を検討できる環境を整えたことにより、機能転換や非稼働病床の整理を行う医療機関が増加した。

##### 3) 改善の方向性

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

##### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

<事業期間：平成30年度まで>

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数  
470人（平成28年度）→555人（平成30年度）
  - ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域  
0箇所（平成29年度）→8箇所（全保健所地域）（平成30年度）
  - ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合  
69.1%（平成30年6月30日時点）→67.8%（令和元年6月30日時点）
  - ・精神病床における平均在院日数  
306.8日（平成28年度）→298.9日（平成30年度）
  - ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合  
40%弱（平成28年度）→約40%（平成30年度）
- <事業期間：令和元年度まで>
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数  
0施設（平成28年度）→7施設（令和元年度）
- <事業期間：令和2年度まで>
- ・協議の場への医療的ケア児等コーディネーターの配置  
0人（令和元年度）→1人（令和2年度）

## 2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着型協力病院」の指定も進めている。

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員も増加しており、在宅医療の提供体制強化への取り組みが進んでいる。

## 3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の維持・強化に取り組んでいく。

## 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

<事業期間：平成30年度まで>

- ・県内医療施設従事医師数  
2,768人（平成28年度）→2,825人（平成30年度）

- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数  
52人（平成29年度）→52人（平成30年度）
- ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
9.3人（平成29年度）→10.2人（平成31年4月）
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域  
4圏域（平成27年度）→5圏域（平成30年度）
- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）  
14,484人（平成28年度）→12,404人（平成30年度）

<事業期間：令和元年度まで>

- ・NICU設置病院数  
3病院（平成29年度）→3病院（令和元年度）
- ・従事者届による看護職員の実人数  
14,337人（平成28年度）→14,705人（平成30年度）  
※2年に1回の調査のため、次回は令和2年度
- ・院内保育所の設置数  
31施設（平成29年度）→35施設（令和元年度）
- ・院内保育所の運営支援施設数  
11施設（平成29年度）→15施設（令和元年度）

## 2) 見解

地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の診療科偏在や看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

## 3) 改善の方向性

適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境整備を進めていく。

## 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## <介護分>

- ③介護施設等の整備に関する目標  
(計画なし)



## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、1,436 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H30.4.1～R3.3.31）増加した（達成率 478%）。

※1,436 人の算出方法

令和 3 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 2 年度都道府県別介護職員数が、令和 3 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 2 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 26 年度 19,557 人	→平成 27 年度 20,487 人	伸び率 1.04755%
平成 27 年度 20,487 人	→平成 28 年度 20,521 人	伸び率 1.00165%
平成 28 年度 20,521 人	→平成 29 年度 21,092 人	伸び率 1.02782%
平成 29 年度 21,092 人	→平成 30 年度 21,883 人	伸び率 1.03750%
平成 30 年度 21,883 人	→令和元年度 24,306 人	伸び率 1.11072%
→過去 5 年間の伸び率平均 1.04504% (5.22524/5)		

令和元年度 24,306 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.04504% = 令和 2 年度 25,400 人

(令和 2 年度 25,400 人 - 平成 29 年度 21,092 人) ÷ 3 = 1,436 人

### 2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

### 3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 区域ごとの目標と計画期間

### 1. 目標

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

##### 回復期病床数

和歌山保健医療圏	695床（平成29年）	→	1,836床（令和7年）
那賀保健医療圏	179床（平成29年）	→	261床（令和7年）
橋本保健医療圏	179床（平成29年）	→	327床（令和7年）
御坊保健医療圏	93床（平成29年）	→	191床（令和7年）
田辺保健医療圏	141床（平成29年）	→	340床（令和7年）
新宮保健医療圏	114床（平成29年）	→	212床（令和7年）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

### 2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

## □ 区域ごとの達成状況

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 回復期病床数

和歌山保健医療圏	695床（平成29年）	→	1,087床（令和2年）
那賀保健医療圏	179床（平成29年）	→	274床（令和2年）
橋本保健医療圏	179床（平成29年）	→	186床（令和2年）
御坊保健医療圏	93床（平成29年）	→	123床（令和2年）
田辺保健医療圏	141床（平成29年）	→	345床（令和2年）
新宮保健医療圏	114床（平成29年）	→	110床（令和2年）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況（医療分）

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 949,591 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成30年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全病床（一般病床及び療養病床） 12,279床（平成29年度）→9,506床（令和7年度）</li> <li>・うち回復期病床 1,608床（平成29年度）→3,315床（令和7年度）</li> </ul> <p>必要整備量に対する平成30年度基金での整備予定数 （整備予定数）／（令和7年の必要量－平成29年病床機能報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床削減 <math>\Delta</math>244床／<math>\Delta</math>2,773床</li> <li>・回復期整備 171床／1,707床</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ（病床機能報告等）を管理するシステムを改修するとともに、医療機関の経営状況や診療実態についての分析を実施する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備等、基盤の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、平成30年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <p>回復期 171床整備、全病床 244床削減</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の経営実態を踏まえた再編・ネットワーク案の作成 3医療圏（H30）、2医療圏（R1）</li> <li>・経営分析 2医療圏（R2）</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全病床（一般病床及び療養病床） 12,279床（平成29年度）→11,627床（令和2年度）</li> <li>・回復期病床 1,608床（平成29年度）→2,358床（令和2年度）</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関の経営状況等の分析を通じ、収益改善効果を伴った再編・ネットワーク化のあり方が「見える化」され、関係各圏域における議論の土台が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関の経営分析等の事業実施にあたっては、一般競争入札を行い、コストの低下を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 499,674 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2 (平成 26 年度) → 69.9 (令和 4 年度)	
事業の内容 (当初計画)	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について補助を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機器整備を行う病院数 6 箇所/年	
アウトプット指標 (達成値)	医療機器整備を行った病院数 平成 30 年度 10 箇所、令和 2 年度 7 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2 (平成 26 年度) → 75.6 (令和元年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>がん(悪性新生物)による死亡率が全国で 8 位(出典:国立がん研究センターがん情報サービス[令和元年がん登録・統計])であり、ここ数年も高率、高順位で推移している本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援することで、がん治療の体制整備を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>設備整備にあたっては、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 49,364 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>&lt;平成 30 年度&gt; 医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p>&lt;令和 2 年度以降&gt; 医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： &lt;平成 30 年度&gt; 医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱（平成 28 年度）→ 50%（平成 30 年度）</p> <p>&lt;令和 2 年度以降&gt; 医療的ケア児等の協議の場（県下 9 か所）に医療的ケア児等コーディネーターを配置する。 0 人（令和元年度）→ 9 人（令和 5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。）</li> <li>各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業</li> </ul> <p>&lt;令和 2 年度以降&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業</li> <li>職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。</li> <li>医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 5,000 回以上実施</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年1回以上実施 ＜令和2年度以降＞</li> <li>・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年4,000回以上実施</li> <li>・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。</li> <li>・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年100人養成する。</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設支援一般指導 5,334回</li> <li>・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 98人養成</li> </ul> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び8圏域全てに設置</li> <li>・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター 42人養成</li> <li>・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 4,767回</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 0人（令和元年度）→1人（令和2年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	





### 3. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

#### （事業区分5：介護従事者の確保に関する事業）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,887千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差（802人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成30年度> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 18,000部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200部 <令和元年度、令和2年度> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標（達成値）	<平成30年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった          &lt;参考&gt;          令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人          （1,436人増加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員300人増加の目標に対し1,436人が増加した。          そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;平成30年度&gt;          平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;          平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和2年度&gt;          平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人 <令和元年度、令和 2 年度> 職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 （1,436 人増加）	
	<b>（1）事業の有効性</b> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300	

	<p>人増加の目標に対し1,436人増加した。          そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p> <p>また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt;          平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;          平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和2年度&gt;          平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 24,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<平成 30 年度> 資格取得者数 高校生 240 人 <令和元年度、令和 2 年度> 資格取得者数 高校生 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,400 人 (1,436 人増加)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することに	

	<p>より、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,436 人増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。</p>
その他	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 802 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 研修会への参加者数 70 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人 <令和元年度、令和 2 年度> 研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度、令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 (1,436 人増加)	
	<b>（1）事業の有効性</b> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,436 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介	



	<p>護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 28,702 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 合同就職説明会 来場者数 750 人（大規模 500 人、小規模 200 人） 就職者数 70 人（大規模 50 人、小規模 20 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人 <令和元年度、令和 2 年度> 合同就職説明会 来場者数 500 人（大規模 350 人、小規模 150 人） 就職者数 50 人（大規模 35 人、小規模 15 人）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 (1,436 人増加)	
	<b>(1) 事業の有効性</b>	

	<p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,436 人増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p> <p>また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 600 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,400 人 (1,436 人増加)  (1) 事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,436 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。  (2) 事業の効率性	

	<p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;平成30年度&gt;  平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;  平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和2年度&gt;  平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p> <p>&lt;令和元年度、令和 2 年度&gt;</p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人  中堅職員研修 50 人  介護職員テーマ別研修 190 人  サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人  介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p> <p>&lt;令和元年度、令和 2 年度&gt;</p> <p>① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>② 新任職員研修 20 人  中堅職員研修 30 人  介護職員テーマ別研修 240 人  サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人</p> <p>④ 研修受講者数 20 人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>事業費未執行のため実績なし</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>事業費未執行のため実績なし</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <p>事業費未執行のため実績なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人  (1,436 人増加)</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,436 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p>

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>平成27年度及び平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,897 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	<平成 30 年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回 <令和元年度、令和 2 年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<平成 30 年度> 情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人 <令和元年度、令和 2 年度> 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考>	

	<p>令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 （1,436人増加）</p>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し1,436人増加した。  そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;平成30年度&gt;  平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;  平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和2年度&gt;  平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,783 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催(60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催(200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	

	<p>&lt;令和元年度&gt; 事業費未執行のため実績なし</p> <p>&lt;令和2年度&gt; 事業費未執行のため実績なし</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p>&lt;参考&gt; 認知症サポート医養成 61人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の54人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。 また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt; 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt; 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

<令和2年度>

平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度  
事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,400 人 (1,436 人増加)  (1) 事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,436 人増	

	<p>加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>